

## 第2期子ども・子育て支援事業計画について

### 計画策定の趣旨

新たな子ども・子育て支援制度がスタートして、5年が経過しました。

制度のもとでは、「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざすとの考えを基本に、制度、財源を一元化して新しい仕組みを構築し、子どもの幼児期の学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援等を総合的に推進していくことをめざしています。

子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備することを目的に、本計画を策定しています。

### 計画の期間



## 策定にあたっての政策動向

### 子育て安心プラン等を踏まえた動き

待機児童の解消に向けた保育の受け皿拡大を図るため、「待機児童解消加速化プラン」の次期計画となる「子育て安心プラン」が平成29年6月に策定され、女性就業率80%に対応できる32万人分の保育の受け皿整備を令和2年度末までに実施することとされました。



### 新・放課後子ども総合プラン

放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体型の教室を全国で1万か所以上設置すること、新規開設する教室については、80%以上は小学校内の余裕教室を活用することが求められています。

### 幼児教育・保育の無償化

平成30年の内閣府「子ども・子育て会議」において、幼児教育無償化の制度の具体化に向けた方針の概要が示されました。これにより、令和元年10月から、教育・保育施設の利用料が一部無償化されました。



# 第2期 豊明市 子ども・子育て支援事業計画

令和2年度～令和6年度

つながり あしたへ しあわせな子どもが育つまち  
とよあけ



## 取り組む施策(施策体系図)

目標

### 施策

1

#### 子どもと親が健やかに過ごせる

1. 切れ目のない支援の実現
2. 配慮が必要な子どもへの支援
3. ひとり親家庭支援の充実
4. 児童虐待防止対策の充実
5. より良い育ちのための教育や活動の充実

目標

2

#### 働きながら子育てする家庭を支援する

1. 幼児教育・保育の充実
2. 放課後の居場所づくり
3. 仕事と家庭生活の調和の実現

目標

3

#### みんなで子育て家庭を応援する

1. 安全・安心なまちの整備
2. 地域における子育て支援
3. 育児における経済的支援

#### 横断的に取り組む共通施策

【共通施策Ⅰ】

子育て関連情報の発信

【共通施策Ⅱ】

つなぐきっかけづくりの強化

## 豊明市を取り巻く現状・課題

### 幼児教育・保育

働き方の多様化や経済的な不安から就労している母親が増加し、共働き世帯はますます増加傾向にあります。働きながら子育てする世帯が増えることにより、保育ニーズは増加しています。

フルタイムやパート・アルバイト等で働いている母親は、全体の**63.2%**です。



### 放課後の居場所づくり

共働き世帯の増加による保育ニーズの高まりは、放課後児童クラブの申込者数にも影響しています。平成27年から平成29年まで多かった2歳から4歳までの児童は、第2期計画期間中は6歳以上となり、放課後児童クラブ対象年齢となることから、放課後児童クラブの需要が増えると考えられます。

放課後児童クラブの利用希望は、全体の**38.5%**です。



### 地域の子育て支援

少子高齢化や核家族化の進展により、地域内での子育てを支援する意識が希薄化しています。そうした中で、本市の子育て支援センターや児童館等は、職員が常駐していることにより気軽に相談ができることや、保護者同士の交流が生まれることで、安心を感じている保護者もいます。

子育てに不安や悩み、負担を感じた場合にあればよかったと保護者が感じていたことは、配偶者や親族など身近な存在が**49.0%**です。



### 障がいのある子どもへの対応

近年、障がいのある子どもに関する相談件数も増え、相談体制の充実が重要となっています。障がいのある子ども及びその家族の支援に関する意向を確認のうえ、適切なサービスを利用できるよう努める必要があります。

## 第1期計画の成果

### 3歳未満児保育の拡大

- 小規模保育事業所等の誘致、開設
- 幼保連携型認定こども園への移行 等

### 放課後児童クラブの拡充等

- 平成29年度から高学年の受入を実施
- 放課後児童クラブの運営を民間に委託 等

### 病児・病後児保育

- 公営の病後児保育施設1施設を開設

### 児童館の充実

- 市内7箇所の児童館を指定管理で運営

### 市立保育所における障がい児保育

- 心身に障がいを有する児童を保育所内で健常児とともに単独通園する特別支援療育事業を開始

## 第2期の重点事業

### 幼児教育・保育サービスの量的拡充

保育ニーズは今後も増えると予測されることから、さらなる量的拡充を図ります。



### 放課後の居場所づくりの拡充

子どもの放課後の居場所づくりの拡充として、放課後児童クラブや放課後子ども教室の質と量の拡充を図ります。



### 子育て支援センター及び児童館の整備

満足度が高い子育て支援センター及び児童館の計画的な整備を実施します。



### 児童発達支援センターの整備

障がいのある子ども及びその家族の支援に関する適切なサービスを提供できるよう発達支援センターの整備を実施します。

